

令和4年第1回臨時会

むかわ町議会会議録

令和4年 1月13日 開会

令和4年 1月13日 閉会

むかわ町議会

令和4年第1回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (1月13日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
諸般の報告	6
町長行政報告及び提出事件の大要説明	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
閉議及び閉会	13
署名議員	15

むかわ町告示第66号

令和4年第1回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月7日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和4年1月13日（木）午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

3 付議事件

町長から提出あった事件

議 案

議案第 1号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	東	千吉	議員	2番	舞	良喜	久	議員		
3番	山	崎満	敬	議員	4番	佐	藤	守	議員	
5番	大	松	紀美子	議員	6番	三	上	純	一	議員
9番	星	正	臣	議員	10番	津	川	篤	議員	
11番	北	村	修	議員	12番	野	田	省	一	議員
13番	小	坂	利	政	議員					

不応招議員（なし）

令和4年第1回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年1月13日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 議案第 1 号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	東 千吉	議員	2番	舞 良喜久	議員
3番	山 崎 満 敬	議員	4番	佐 藤 守	議員
5番	大 松 紀美子	議員	6番	三 上 純 一	議員
9番	星 正 臣	議員	10番	津 川 篤	議員
11番	北 村 修	議員	12番	野 田 省 一	議員
13番	小 坂 利 政	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	竹 中 喜 之	副 町 長	渋谷 昌彦
支 所 長	齊 藤 春 樹	会 計 管 理 者	上 田 光 男

総務企画課長	成 田 忠 則	総務企画課幹主	柴 田 巨 樹
総務企画課主	栃 丸 直 士	総務企画課幹主	菊 池 功
健康福祉課長	藤 江 伸	健康福祉課幹主	熊 谷 伸 一
農林水産課長	酒 卷 宏 臣	農林水産課幹主	藤 野 真 稔
企画町民課長	石 川 英 毅	企画町民課幹主	長谷山 一 樹
教 育 長	長谷川 孝 雄	選挙管理委員会事務局長	成 田 忠 則
農業委員会事務局長	東 和 博	農業委員会支局長	高 木 龍一郎
監 査 委 員	数 矢 伸 二		

事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 巧 主 査 酒 卷 早 苗

◎開会及び開議の宣告

○議長（小坂利政君） おはようございます。

会議開会前でありませけれども、1月11日に御逝去されました前議員、三倉英規氏の御冥福を、皆さんとともに心からお祈り申し上げさせていただきたいと思ひます。

三倉氏におかれましては、平成11年に初当選をされて以降、6期22年7か月にわたり町議会議員として、また平成25年12月から平成30年4月までの2期4年4か月にわたり、議会議長として町政の発展、そして議会改革など多くの貢献をされたわけでありませ。

改めて、その功績に敬意と感謝を申し上げるとともに、哀悼の意を表し、議事に入ります前に黙禱をささげたいと思ひます。

御起立お願いします。

黙禱始め。

黙禱を終わります。

ありがとうございました。着席願ひます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておひますので、ただいまから令和4年第1回むかわ町議会臨時会を開会します。

冒頭ではありませが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、議場内ではマスクを着用とし、提案ほか発言等は自席とさせていただきます。

なお、一般の方の傍聴はできませんので御了承願ひます。

また、質疑は議題外にわたることなく、会議時間短縮のため、質疑及び答弁は簡潔明瞭に行うよう願ひいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時02分

◎議事日程の報告

○議長（小坂利政君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂利政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、東 千吉議員、2番、舞良喜

久議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（小坂利政君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小坂利政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷、配付しております諸般の報告及び議会だより第121号のとおりであります。

◎町長行政報告及び提出事件の概要説明

○議長（小坂利政君） 日程第4、町長行政報告及び提出事件の概要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の概要説明の申出がありましたので、登壇により説明を許可します。

竹中町長。

〔竹中喜之町長 登壇〕

○町長（竹中喜之君） おはようございます。

本日ここに、令和4年第1回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には何かとお忙しい中を御出席いただき、誠にありがとうございます。

冒頭ですが、私のほうからも改めまして、故三倉英規前議員のこのたびの御逝去に対し、心から御冥福を申し上げます。

さて、提出事件の概要説明に入ります前に、行政報告といたしまして3件について御報告を申し上げます。

まず、1点目は本町生田地区で発生いたしました本町と庁舎間の光ケーブルネットワーク網の障害に関する件について御報告いたします。

令和3年12月28日午後2時30分頃に、複数の町民の皆さんからインターネットの使用ができない、あるいはテレビが視聴できないとの情報が寄せられました。これにより光ケーブルに何らかの影響があったものと推測し、直ちに故障箇所の特定制と原因の究明のため調査した結果、生田627番地先におきまして、架空光ケーブルの分岐箇所に整備した機器、クロージャの上部に割れが生じている箇所が2か所見つかると不具合が確認されたことから、修繕対応に当たったところであります。

この影響により、生田、旭岡、有明地区93世帯において地デジ放送のテレビ視聴ができず、穂別地区全域の389世帯においてインターネットの使用ができない状況が発生したものであります。

復旧作業につきましては、故障箇所の特定制に時間を要したことから、12月28日20時頃から開始、22時7分に終えております。なお、テレビの視聴が21時46分、インターネット通信の復旧が最終的に確認できたのは23時54分となったところでございます。

町民の皆さんにはこの間、御不便と御心配をおかけしましたことにより、心よりおわびを申し上げます。今後におきましても、不測の事態が生じた場合は、関係事業者等と連絡、連携を図り早期対応に努めてまいります。一層の御理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、2点目として、新型コロナウイルス感染症における本町の対応状況について御報告を申し上げます。

御案内のとおり、現在、国内におきましては各地でオミクロン株を中心とした感染が急速に拡大しております。国は、沖縄県、山口県、広島県の3県に対し、まん延防止等重点措置を1月9日から31日までの期間に適用し、全国的に第6波とされる感染拡大が心配されるところでございます。

このような中、1月8日夜に苫小牧保健所から新型コロナウイルス感染症に本町在住者1名が罹患したとの報告を受け、接触があったとされる関係者の情報収集を図り、1月10日に対策本部会議を開催したところでございます。本部会議では、今後の対応として、町内における感染拡大防止に向けた情報の共有と協議を行い、町民の皆さんに防災無線、情報端末等を活用し、注意喚起に努めてきたところでございます。

なお、この感染により接触のあった関係者に対するPCR検査が1月9日、むかわ町関係者は10人に実施され、検査結果につきましては全員陰性の報告を受け、現在町内において感染拡大には至っていない状況でございます。今後も町民の皆さんに適時適切な情報提供を行

うとともに、感染症拡大の防止対策を講じてまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

3点目は、昨日発令されました大雪警報の対応状況についてであります。

発達した低気圧の影響により、1月11日夜から12日の朝にかけて強い風雪に見舞われ、6時22分に大雪警報が発令されました。10時58分に解除となったものであります。この大雪の影響により、町道の除雪では積雪量の多さに加え重たい雪質のため、一部路線では開通までに大幅に時間を要し、町民の皆さんには御不便をおかけしたことに對しましておわびを申し上げます。

なお、民家等の被害報告は受けてはおりませんが、農業におけるビニールハウスへの影響というのも心配されており、被害の有無について、現在のところ両地区のJAを通じ調査中であることを御報告申し上げます。

以上、3件を申し上げまして、第1回臨時会に当たりましての行政報告といたします。

さて、本臨時会で御審議いただく事件につきましては、議案1件でございます。

議案第1号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）につきましては、事業の必要性から所要の補正を行うものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明を申し上げますので、よろしく御審議、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（小坂利政君） 町長行政報告及び提出事件の大要説明が終わりました。

これで町長行政報告及び提出事件の大要説明を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第5、議案第1号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 議案第1号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）につきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、様々な困難に直面する方々に対し、速やかに生活、暮らしの支援をする観点から、住民税の非課税世帯や令和3年1月以

降に感染症の影響で家計に急変のあった世帯を支援する臨時特別給付金に係る国の補正予算の成立及び実施要綱が示されたことを受け、本町における給付事業に係る必要な費用、また11月30日開催、令和3年第5回臨時会及び12月28日開催、令和3年第6回臨時会におきまして議決、承認をいただきました18歳以下のお子様、お一人10万円の子育て世帯臨時特別給付金につきましては、現在は国の実施要綱に基づき所得制限を設けた上で給付事業を進めているところですが、国の補正予算の成立により、新たに配分される感染症対応地方創生臨時交付金は、子育て世帯の臨時特別給付金を含め、コロナ関連の制度に係る支援事業に活用は可能であることを示されたことから、本町においては先行して給付する世帯に加え、年収960万以上の世帯を含めた全ての子育て世帯の方々の支援を行うために必要な費用、そして新規就農後の経営の安定化を図ることを目的として、就農後5年間交付される農業次世代人材投資資金に係る同補助金の追加配分を受け、令和4年度継続者対象に前倒しで交付するために必要な費用を追加するものでございます。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,692万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ95億8,269万8,000円とするものでございます。

補正する款項及び補正後の金額は、議案書2ページの第1表、歳入歳出予算補正となっております。

説明の都合上、別冊、別に配付してございます令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書により御説明申し上げます。

4ページの歳出により、3ページの歳入を併せて御説明申し上げます。

2款1項9目291番新型コロナウイルス感染症対応事業につきましては、18歳以下のお子様を育てられている年収960万以上の世帯の方々に、お子様お一人10万円を給付するため、子育て世帯への特別臨時給付金を70名を見込み700万円追加するもので、財源につきましては、ページお戻りいただきまして3ページ、歳入に記載の14款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を550万円、残額につきましては、18款財政調整基金を活用するものでございます。

なお、子育て世帯臨時特別給付金事業につきましては、3款民生費、事業番号916番で、現在予算執行しておりますが、今回追加分に係る財源が臨時交付金であることから、感染症対応事業により執行することを御理解申し上げます。

次に、説明書4ページでございます。

3款1項1目668番臨時特別給付金支給事業1億5,971万2,000円の追加につきましては、

世帯全員が令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯、令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯、いわゆる家計急変世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するため必要な費用を追加するものでございまして、事務費に係る職員の時間外勤務手当30万円、事務用品購入費15万円、郵便料等43万2,000円、システム改修費用33万円、また事業に係る給付金は住民税非課税世帯を1,481世帯、家計急変世帯を104世帯を見込み、合計1,585世帯の給付を見込み1億5,850万円を追加するもので、財源は全額国庫補助金となつてございまして、説明書3ページの14款2項2目給付金に係る1億5,850万円は臨時特別給付金事業費補助金、事務に係る121万2,000円は事務費補助金とするものでございます。

なお、本事業は、予算決定後、速やかに事業を進める予定でございますが、令和3年1月以降の家計急変世帯に係る判定が、今後の確定申告時期や、令和4年6月の所得の確定時期となることが予想され、実施時期の終期が令和4年10月頃と見込まれることから、全額繰越明許事業費として執行するものでございまして、その内容につきましては、議案書3ページに記載する事業名と金額を繰越明許費に追加するものでございます。

説明書5ページになります。

5款1項2目1210番地域農業推進事業につきましては、北海道農業次世代人材投資事業に係る補助金の追加内報を受け、現在町内において資金の交付を受け、令和4年度も引き続き対象となる農業者に対し、令和3年度に前倒しして交付するため、既定の予算に不足する21万3,000円を追加するものでございまして、財源は全額、歳入3ページに記載の15款農業次世代人材投資資金（経営開始型）とするものでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑されるときは、ページ数及び款項目節、または事業番号を指示の上、質疑願います。

まず、議案第1号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書、別冊事項別明細書の1総括、2歳入、3歳出の全般について質疑はありませんか。

5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 4ページの291番です。

これ臨時議会等で、ぜひ所得制限をなしにして支援をしていただきたいということを申し上げておりましたので、大変よかったと思っております。この支給の仕方というんですか、方法

と時期と、いつ頃になるのか、直ちにということだと思っんですが、そのことが1点と、それから15歳から18歳までの給付金の場合は、申請をして支給されるということだったと思うんですけども、この辺、対象者を含めて、どのぐらいの申請になっているのかも含めて伺いたいと思います。

それから、668番の急変したと思われる世帯、104世帯を見込んであるということなんです。あくまでも見込みだと思っんですけども、なかなか、これさつき何月とおっしゃいましたか。10月とおっしゃいましたか。その辺ちょっと確認、いつ頃になるのかということを含めてお願いします。

○議長（小坂利政君） 熊谷健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（熊谷伸一君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、子育て世帯臨時特別給付金のことに関しまして、今回所得制限撤廃の案を出させていただいておるんですが、支給時期につきましては、本補正予算を承認していただきましたら、1月下旬から支給できるよう事務を進める予定でございます。

続きまして、15歳から18歳、高校生のお子さんを扶養している、いわゆる申請が必要なお子さんに対する今まで現在の支給状況につきましては、1回目が令和3年12月29日に、児童数51名に対しまして45世帯、510万円を支給しております。

続きまして、申請型2回目です。令和4年1月20日木曜日に330万円、児童数33人、26世帯に対しまして支給する予定となっております。

申請型につきましては、これまで児童数で合算しますと84名、世帯数にしますと71世帯の申請がありました。

続きまして、住民税非課税世帯に対しまして臨時特別給付金の家計急変世帯、説明のございました104世帯の見込みにつきましては、実はこの家計急変世帯というのはつかみようがございませんで、なぜ104世帯という数字を出したのかといいますと、この臨時交付金に関わる非課税世帯が1,585世帯と御説明申し上げたところなんです、国の指標で7%相当を家計急変世帯と見込んで所要額調査がございましたことから、104世帯という数字を算定しているところでございます。

以上です。

○議長（小坂利政君） 5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） ありがとうございます。

291番の合計で71世帯、84というのは分かるんですが、大体その対象に対して何%、およ

そ100%に近いのか、その辺がちょっと知りたかったんですけども分かりますか。

○議長（小坂利政君） 熊谷健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（熊谷伸一君） 子育て世帯の臨時特別給付金に关します申請型、今、御説明いたしました申請型は71世帯申請がありまして、今、支給している、事務を進めているところでございます。

予算では150名の児童を予定していたところなんです、申請型、今の事務の進捗状況といたしましては、150名の予算に対しまして84名のお子様に臨時交付金を支給しているところでございます。パーセンテージで言いますと56%でございます。

以上です。

○議長（小坂利政君） 5番、大松議員。

○5番（大松紀美子君） 私は、対象になっているのであれば、もれなく受けていただきたいということで今お聞きしているんですけども、予算的には150名ということは、150名いらっしやるということで組んでいると思うんですよね。ですから、84の50%ちょっとということは、せっかく受けられるものが受けられないということになりますし、この辺、期限はちょっと覚えていないんですけども、やはり対象になる方はもれなく申請していただくというような対策が必要だと思うんですけども、その辺についてはどのように考えていますか。

○議長（小坂利政君） 熊谷健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（熊谷伸一君） 申し訳ありません。今、御説明いたしましたのは、予算で見込んだ人数に対する現在の進捗状況を御説明いたしました。

今、議員がおっしゃられていました達成状況に关しましては、むかわ町で今、町のほうでつかんでいる世帯につきましてはほぼ終わっている状況でございまして、あと考えられるのは、今後生まれるお子様、3月31日まで対象事業でございますので、あと転入者、あと私どもものほうでつかんでいない出稼ぎとか、そういう関係の少数であると考えております。

以上です。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり1ページから3ページまでの予算総則、第1表、歳入歳出予算補正、第2表、繰越明許費補正の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第9号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（小坂利政君） これで本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第1回むかわ町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員